



令和2年3月6日
令和元年度第3回
医薬品等安全対策部会
資料1-3

厚生労働省発薬生 0206 第 77 号
令和 2 年 2 月 6 日

薬事・食品衛生審議会
会長 橋田 充 殿

厚生労働大臣 加藤 勝 信



諮問書

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 36 条の 7 第 3 項の規定に基づき、第一類医薬品又は第二類医薬品として、下記の医薬品を指定することの可否について、貴会の意見を求めます。

記

次の物質、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤

・イコサペント酸エチル